

**国务院关于印发中国(上海)自由贸易试验区  
临港新片区总体方案的通知  
国发〔2019〕15号**

各省、自治区、直辖市人民政府，国务院各部委、各直属机构：

现将《中国(上海)自由贸易试验区临港新片区总体方案》印发给你们，请认真贯彻执行。

国务院  
2019年7月27日

**中国(上海)自由贸易试验区  
临港新片区总体方案**

设立中国(上海)自由贸易试验区临港新片区(以下简称新片区)，是以习近平同志为核心的党中央总揽全局、科学决策作出的进一步扩大开放重大战略部署，是新时代彰显我国坚持全方位开放鲜明态度、主动引领经济全球化健康发展的重要举措。为深入贯彻习近平总书记在首届中国国际进口博览会期间的重要讲话精神，在更深层次、更广领域、以更大力度推进全方位高水平开放，制定本方案。

**一、总体要求**

(一)指导思想。以习近平新时代中国特色社会主义思想为指导，全面贯彻党的十九大和十九届二中、三中全会精神，坚持新发展理念，坚持高质量发展，推动经济发展质量变革、效率变革、动力变革，对标国际上公认的竞争力最强的自由贸易园区，选择国家战略需要、国际市场需求大、对开放度要求高但其他地区尚不具备实施条件的重点领域，实施具有较强国际市场竞争力的开放政策和制度，加大开放型经济的风险压力测试，实现新片区与境外投资经营便利、货物自由进出、资金流动便利、运输高度开放、人员自由执业、信息快捷联通，打造更具国际市场影响力和竞争力的特殊经济功能区，主动服务和融入国家重大战略，更好服务对外开放总体战略布局。

**国务院：中国(上海)自由贸易试验区  
临港新エリア総体方案の印刷・公布に関する通知  
国発[2019]15号**

各省・自治区・直辖市人民政府、国务院各部委、各直属機構：

ここに 中国(上海)自由貿易試験区臨港新エリア総体方案 を印刷・公布するので、真摯に徹底・執行されたい。

国务院  
2019年7月27日

**中国(上海)自由貿易試験区  
臨港新エリア総体方案**

中国(上海)自由貿易試験区臨港新エリア(以下、新エリア)の建設は、習近平同志を核心とする中国共産党中央委員会が全局を総攬して科学的政策決定を下した、さらなる開放拡大のための重大な戦略配備であり、我が国が全方位的開放に対して明確な態度を堅持し、経済のグローバル化・健全な発展を積極的に先導していることを顕著に示す新時代の重要な措置である。習近平総書記の第一回中国国際輸入博覧会期間における重要スピーチの主旨を深化・徹底し、全方位かつハイレベルな開放をさらに深いレベル・広い分野・大きな力で推進するため、本方案を制定する。

**一、総体要求**

(一)指導思想。習近平による新時代の中国の特色ある社会主義思想を指導として、党の第十九回全国代表大会および十九期二中・三中全会の主旨を全面的に徹底し、新発展理念を堅持し、ハイクオリティな発展を堅持し、経済発展のクオリティ・効率・エネルギーの变革を推進し、国際的に公認されている競争力が最も高い自由貿易地域をベンチマークとして、国家戦略の必要性・国際市場のニーズが大きい・開放性に対する要求が高いにも関わらず其他地区において実施条件が備わっていない重点分野を選定し、比較的高い国際市場競争力を有する開放政策および制度を実施し、開放型経済のリスクストレステストを強化し、新エリアの国外との投資経営の利便化・貨物の自由な往来・資金流動性の利便化・運輸の高度な開放・人員の自由な業務執行・情報の迅速な連係を実現し、さらに国際市場に対する影響力および競争力を有する特殊経済機能区を構築し、国家の重大戦略に自発的に奉仕および融合し、対外開

(二) 发展目标。到 2025 年，建立比较成熟的投资贸易自由化便利化制度体系，打造一批更高开放度的功能型平台，集聚一批世界一流企业，区域创造力和竞争力显著增强，经济实力和经济总量大幅跃升。到 2035 年，建成具有较强国际市场影响力和竞争力的特殊经济功能区，形成更加成熟定型的制度成果，打造全球高端资源要素配置的核心功能，成为我国深度融入经济全球化的重要载体。

(三) 规划范围。在上海大治河以南、金汇港以东以及小洋山岛、浦东国际机场南侧区域设置新片区。按照“整体规划、分步实施”原则，先行启动南汇新城、临港装备产业区、小洋山岛、浦东机场南侧等区域，面积为 119.5 平方公里。

新片区的开发利用须遵守土地、无居民海岛利用和生态环境、城乡规划等法律法规，并符合节约集约利用资源的有关要求；支持按照国家相关法规和程序，办理合理必需用海。

## 二、建立以投资贸易自由化为核心的制度体系

在适用自由贸易试验区各项开放创新措施的基础上，支持新片区以投资自由、贸易自由、资金自由、运输自由、人员从业自由等为重点，推进投资贸易自由化便利化。

(四) 实施公平竞争的投资经营便利。借鉴国际上自由贸易园区的通行做法，实施外商投资安全审查制度，在电信、保险、证券、科研和技术服务、教育、卫生等重点领域加大对外开放力度，放宽注册资本、投资方式等限制，促进各类市场主体公平竞争。探索试行商事主体登记确认制，尊重市场主体民事权利，对申请人提交的文件实行形式审查。深入实施“证照分离”改革。支持新片区加强国际商事纠纷审判组织建设。允许境外知名仲裁及争议解决机构经上海市人民政府司法行政部门登记并报国务院司法行政部门备案，在新片区内设立业务机构，就国际商事、海事、投资等领域发生的民商事争议开展仲裁业务，依法支持和保障中外当事人在仲裁前和仲裁中的财产保全、证据保全、行为保全等临时措施的申请和执行。

放の全体戦力配置にさらに適切に奉仕する。

(二) 発展目標。2025 年までに、比較的成熟した投資・貿易自由化・利便化制度および体系を構築し、開放度がさらに高い機能型プラットフォームを構築し、世界の一流企業を集約し、区域の創造力および競争力を著しく強化し、経済実力および経済総額を大幅に上昇させる。2035 年までに、国際市場に対して比較的強い影響力および競争力を有する特殊経済機能区を構築し、さらに成熟かつ定型的な制度・成果を形成し、グローバルハイエンド資源・要素配置の核心的機能を構築し、我が国が経済グローバル化と深く融合する重要キャリアになる。

(三) 計画範囲。上海大治河以南・金匯港以東および小洋山島・浦東国際空港南側の区域において新エリアを設置する。「全体計画・段階的实施」の原則に基づき、南匯新城・臨港裝備産業区・小洋山島・浦東空港南側などの区域を先行して稼働させ、面積は 119.5 km<sup>2</sup>とする。

新エリアの開発・利用は、土地・無人島の利用および生態環境・都市農村計画などの法律・法規を必ず遵守し、併せて資源節約・集約・利用の関連要求に合致していなければならない；国家の関連法規および手順に基づき、合理的に必要な海域使用について手続を行うことを支持する。

## 二、投資・貿易自由化を核心とする制度・体系の構築

自由貿易試験区の各開放・刷新措置を適用することを基礎として、新エリアが投資・貿易・資金・運輸・人員の就業の自由などを重点として、投資・貿易の自由化・利便化を推進することを支持する。

(四) 公平競争の投資・経営利便化の実施。国際的に自由貿易地域に関して通用している方法を参考として、外商投資安全審査制度を実施し、電信・保険・証券・科学研究および技術サービス・教育・衛生などの重点分野において対外開放度を強化し、登録資本・投資方式などの制限を緩和し、各種市場主体の公平競争を促進する。商事主体登記確認制の試行を模索し、市場主体の民事上の権利を尊重し、申請者が提出した文書に対して形式的審査を実行する。「証照分離（営業許可証と行政許可の取得手続の切り離し）」改革を深化・実施する。新エリアが国際商事紛争審査組織を構築することを支持する。国外の著名な仲裁および争議解決機構が上海市人民政府司法行政部门への登記かつ国务院司法行政部门への報告・備案を経

(五) 实施高标准的贸易自由化。在新片区内设立物理围网区域，建立洋山特殊综合保税区，作为对标国际公认、竞争力最强自由贸易园区的重要载体，在全面实施综合保税区政策的基础上，取消不必要的贸易监管、许可和程序要求，实施更高水平的贸易自由化便利化政策和制度。对境外抵离物理围网区域的货物，探索实施以安全监管为主、体现更高水平贸易自由化便利化的监管模式，提高口岸监管服务效率，增强国际中转集拼枢纽功能。支持新片区发展具有国际竞争力的重点产业，根据企业的业务特点，积极探索相适应的海关监管制度。相关监管政策制度由海关总署牵头另行制定。推进服务贸易自由化，加快文化服务、技术产品、信息通讯、医疗健康等资本技术密集型服务贸易发展，创新跨境电商服务模式，鼓励跨境电商企业在新片区内建立国际配送平台。根据油气体制改革进程和产业需要，研究赋予新片区内符合条件的企业原油进口资质。

(六) 实施资金便利收付的跨境金融管理制度。在风险可控的前提下，按照法律法规规定，借鉴国际通行的金融监管规则，进一步简化优质企业跨境人民币业务办理流程，推动跨境金融服务便利化。研究开展自由贸易账户本外币一体化功能试点，探索新片区内资本自由流入流出和自由兑换。支持新片区内企业参照国际通行规则依法依规开展跨境金融活动，支持金融机构在依法依规、风险可控、商业可持续的前提下为新片区内企业和非居民提供跨境发债、跨境投资并购和跨境资金集中运营等跨境金融服务。新片区内企业从境外募集的资金、符合条件的金融机构从境外募集的资金及其提供跨境服务取得的收入，可自主用于新片区内及境外的经营投资活动。支持符合条件的金融机构开展跨境证券投资、跨境保险资产管理等业务。按照国家统筹规划、服务实体、风险可控、分步推进的原则，稳步推进资本项目可兑换。先行先试金融业对

て、新エリア内に業務機構を設立し、国際商事・海事・投資などの分野において発生する民事・商事争議について仲裁業務を行い、法に基づき中国・外国当事者の仲裁前および仲裁中の財産・証拠・行為保全などの臨時的措置の申請および執行を支援および保障することを許可する。

(五) 高基準な貿易自由化の実施。新エリア内に物理的なフェンスエリアを設置し、洋山特殊総合保税区を設立し、国際公認・競争力の最も高い自由貿易地域の重要キャリアとしてベンチマークとなり、総合保税区政策を全面的に実施することを基礎として、不必要な貿易監督管理・許可・手順/要求を取り消し、さらにハイレベルな貿易自由化・利便化政策および制度を実施する。国外の物理的フェンスエリアに発着する貨物に対して、安全監督管理を主とし、さらにハイレベルな貿易自由化・利便化を体现する監督管理モデルの実施を模索し、港湾監督管理サービスの効率を向上させ、国際中継混載ターミナル機能を強化する。新エリアが国際競争力を有する重点産業を発展させ、企業の業務特色に基づき、それに対応する税関監督管理制度を積極的に模索することを支持する。関連監督管理制度は、税関総署の主導により別途制定する。サービス貿易の自由化を推進し、文化サービス・技術製品・情報通信・医療ヘルスケアなどの資本技術集約型サービス貿易の発展を加速させ、クロスボーダー電子商取引サービスモデルを刷新し、クロスボーダー電子商取引企業が新エリア内に国際配送プラットフォームを構築することを奨励する。油ガス体制改革の進捗および産業ニーズに基づき、新エリア内の条件に合致する企業に原油輸入資質を付与することを研究する。

(六) 利便的資金受払のクロスボーダー金融監督管理制度の実施。リスクコントロール可能との前提の下、法律・法規の規定に基づき、国際的に通用している金融監督管理ルールを参照して、優良企業のクロスボーダー人民元業務の受付フローをさらに簡素化し、クロスボーダー金融サービスの利便化を推進する。自由貿易口座の人民元・外貨一体型機能試行の実施を研究し、新エリア内の資本の自由な流入・流出および自由両替を模索する。新エリア内の企業が国際的に通用しているルールに基づき法に従いコンプライアンスに準拠してクロスボーダー金融活動を行うことを支持し、金融機関が法に従いコンプライアンスに準拠し、リスクコントロール可能・ビジネスが持続可能との前提の下、新エリア内の企業および非居住者にクロスボーダー債券発行・クロスボーダー投資による合併買収およびクロスボーダー資金

外开放措施，积极落实放宽金融机构外资持股比例、拓宽外资金融机构业务经营范围等措施，支持符合条件的境外投资者依法设立各类金融机构，保障中外资金融机构依法平等经营。经国家金融管理部门授权，运用科技手段提升金融服务水平和监管能力，建立统一高效的金融管理体制机制，切实防范金融风险。

(七) 实施高度开放的国际运输管理。提升拓展全球枢纽港功能，在沿海捎带、国际船舶登记、国际航权开放等方面加强探索，提高对国际航线、货物资源的集聚和配置能力。逐步放开船舶法定检验。在确保有效监管、风险可控前提下，对境内制造船舶在“中国洋山港”登记从事国际运输的，视同出口，给予出口退税。进一步完善启运港退税相关政策，优化监管流程，扩大中资方便旗船沿海捎带政策实施效果，研究在对等原则下允许外籍国际航行船舶开展以洋山港为国际中转港的外贸集装箱沿海捎带业务。推动浦东国际机场与“一带一路”沿线国家和地区扩大包括第五航权在内的航权安排，吸引相关国家和地区航空公司开辟经停航线。支持浦东国际机场探索航空中转集拼业务。以洋山深水港、浦东国际机场与芦潮港铁路集装箱中心站为载体，推动海运、空运、铁路运输信息共享，提高多式联运的运行效率。

(八) 实施自由便利的人员管理。放宽现代服务业高端人才从业限制，在人员出入境、外籍人才永久居留等方面实施更加开放便利的政策措施。建立外国人在新片区内工作许可制度和人才签证制度。允许具有境外职业资格和金融、建筑、规划、

集中運用などのクロスボーダー金融サービスを提供することを支持する。新エリア内の企業が国外から募集した資金・条件に合致する金融機関が国外から募集した資金およびそのクロスボーダーサービスの提供により取得した収入は、新エリア内および国外の経営投資活動に自主的に用いることができる。条件に合致する金融機関がクロスボーダー証券投資・クロスボーダー保険資産管理などの業務を行うことを支持する。国家の統一計画・実体への奉仕・リスクコントロール可能・段階的推進の原則に基づき、資本項目両替可能を着実に推進する。金融業の対外開放措置を先行して試行し、金融機関の外資出資比率の緩和・外資金融機関の業務経営範囲の拡張などの措置を積極的に実行し、条件に合致する国外投資者が法に基づき各種金融機関を設立することを支持し、中資・外資金融機関の法に基づく平等な経営を保障する。国家金融管理部门の授權を受け、科学技術手段を運用して金融サービスレベルおよび監督管理能力を向上させ、統一かつ高効率な金融管理体制・メカニズムを構築し、金融リスクを適切に防止する。

(七) 高度に開放的な国際運輸管理の実施。グローバルターミナル港の機能を向上・拡張し、沿海兼業・国際船舶登記・国際航路権の開放などの方面において模索を強化し、国際航路・貨物資源の集約および配置能力を向上させる。船舶の法定検査を段階的に開放する。有効な監督管理の保証・リスクコントロール可能との前提の下、国内製造の船舶が「中国洋山港」において登記のうえ国際運輸に従事する場合、輸出と見做し、輸出税還付を与える。積出港税還付関連政策をさらに完備し、監督管理フローを最適化し、中資「便宜置籍」沿海兼業政策の実施効果を拡大し、対等原則において外国籍国際航行船舶が洋山港を国際中継港とする外資コンテナ沿海兼營業務の実施許可を研究する。浦東国際空港が「一带一路」沿線国家および地区と第五航路権（第5の自由、以遠権）を含む航路権の手配拡大を推進し、関連国家および地区の航空会社が航路を開拓・経由するよう誘致する。浦東国際空港が航空中継混載業務を模索することを支持する。洋山深水港・浦東国際空港および芦潮港鉄道コンテナ中央駅をキャリアとして、海運・空輸・鉄道運輸の情報共有を推進し、複合一貫輸送の運行効率を向上させる。

(八) 自由かつ利便の人員管理の実施。現代サービス業のハイレベル人材の就業制限を緩和し、人員の出入国・外国籍人材の永住などの方面においてさらに開放的かつ利便的政策措置を実施する。外国人の新エリア内における就労許可制度お

设计等领域符合条件的专业人才经备案后,在新片区内提供服务,其在境外的从业经历可视同国内从业经历。除涉及国家主权、安全外,允许境外人士在新片区内申请参加我国相关职业资格考试。探索在法医毒物司法鉴定、环境损害司法鉴定等技术含量高的领域开展和加强技术合作。为到新片区内从事商务、交流、访问等经贸活动的外国人提供更加便利的签证和停居留政策措施。制定和完善海外人才引进政策和管理办法,给予科研创新领军人才及团队等海外高层次人才办理工作许可、永久或长期居留手续“绿色通道”。探索实施外籍人员配额管理制度,为新片区内注册企业急需的外国人才提供更加便利的服务。

(九) 实施国际互联网数据跨境安全有序流动。建设完备的国际通信设施,加快 5G、IPv6、云计算、物联网、车联网等新一代信息基础设施建设,提升新片区内宽带接入能力、网络服务质量和应用水平,构建安全便利的国际互联网数据专用通道。支持新片区聚焦集成电路、人工智能、生物医药、总部经济等关键领域,试点开展数据跨境流动的安全评估,建立数据保护能力认证、数据流通备份审查、跨境数据流通和交易风险评估等数据安全管理制度。开展国际合作规则试点,加大对专利、版权、企业商业秘密等权利及数据的保护力度,主动参与引领全球数字经济交流合作。

(十) 实施具有国际竞争力的税收制度和政策。对境外进入物理围网区域内的货物、物理围网区域内企业之间的货物交易和服务实行特殊的税收政策。扩大新片区服务出口增值税政策适用范围,研究适应境外投资和离岸业务发展的新片区税收政策。对新片区内符合条件的从事集成电路、人工智能、生物医药、民用航空等关键领域核心环节生产研发的企业,自设立之日起 5 年内减按 15% 的税率征收企业所得税。研究实施境外人才个人所得税税负差额补贴政策。在不导致税基侵蚀和利润转

および人材ビザ制度を構築する。国外の職業資格を有する金融・建築・企画・設計などの分野の条件に合致する専門家が備案を経て、新エリア内においてサービスを提供することを許可し、その国外の職務経歴は国内の職務経歴として見なすことができる。国家主権・安全に関わる事項を除き、国外者が新エリア内において我が国の職業資格関連テストへの参加を申請することを許可する。法医/毒物/司法鑑定・環境被害の司法鑑定などの技術を含む質の高い分野において技術提携を実施および強化することを模索する。新エリア内においてビジネス・交流・訪問などの経済貿易活動に従事する外国人にさらに利便的なビザおよび滞在・居留許可政策措置を提供する。海外人材の誘致政策および管理弁法を制定および完備し、科学研究・刷新分野のリーダー的人材およびグループなどの海外のハイレベル人材の就労許可・永住あるいは長期居留手続に優先ルートを与える。外国籍人員割当管理制度の実施を模索し、新エリア内の登録企業が至急必要とする外国人材にさらに利便的なサービスを提供する。

(九) 国際インターネットデータのクロスボーダー安全かつ秩序ある移動の実施。完備された国際通信設備を構築し、5G・IPv6・クラウドコンピューティング・IoT(Internet of Things)・IoV(Internet of Vehicles)などの次世代ITインフラの構築を加速させ、新エリア内のブロードバンド接続能力・インターネットサービスのクオリティおよび応用レベルを向上させ、安全かつ利便的なインターネットデータ専用ルートを構築する。新エリアが集積回路・人工知能・バイオ医薬・本部経済などの重要分野に焦点を合わせ、データクロスボーダー流動の安全評価実施を試行し、データ保護能力認証・データ流通バックアップ審査・クロスボーダーデータ移動および取引リスク評価などのデータ安全管理メカニズムを構築することを支持する。国際提携ルール試行を実施し、特許・著作権・企業の商業機密などの権利およびデータの保護性を強化し、グローバルデジタル経済の交流・提携に積極的に参与・先導する。

(十) 国際競争力を有する税收制度および政策の実施。国外から物理的フェンスエリア内に入る貨物・物理的フェンスエリア内の企業間の貨物の取引およびサービスに対して特殊な税收政策を実行する。新エリアのサービス輸出増徴政策の適用範囲を拡大し、国外投資およびオフショア業務の発展に適応する新エリアの税收政策を研究する。新エリア内の条件に合致する集積回路・人工知能・バイオ医薬・民間航空などの重大分野の核心部分の生産・研究開発に従事する企業に対し

移的前提下，探索试点自由贸易账户的税收政策安排。

### 三、建立全面风险管理制度

以风险防控为底线，以分类监管、协同监管、智能监管为基础，全面提升风险防范水平和安全监管水平。

(十一) 强化重点领域监管。建立涵盖新片区管理机构、行业主管部门、区内企业及相关运营主体的一体化信息管理服务信息平台。聚焦投资、贸易、金融、网络、生态环境、文化安全、人员进出、反恐反分裂、公共道德等重点领域，进一步完善外商投资安全审查、反垄断审查、行业管理、用户认证、行为审计等管理措施，在风险研判和防控中加强信息技术应用，建立联防联控机制，实施严格监管、精准监管、有效监管。建立检疫、原产地、知识产权、国际公约、跨境资金等特殊领域的风险精准监测机制，实现全流程的风险实时监测和动态预警管理。

(十二) 加强信用分级管理。完善信用评价基本规则和标准，实施经营者适当性管理，按照“守法便利”原则，把信用等级作为企业享受优惠政策和制度便利的重要依据。建立主动披露制度，实施失信名单披露、市场禁入和退出制度。完善商事登记撤销制度，对以欺骗、贿赂等不正当手段取得登记的，登记机关可以依法撤销登记。

(十三) 强化边界安全。高标准建设智能化监管基础设施，实现监管信息互联互通共享。守住“一线”国门安全、“二线”经济社会安全。加强进境安全管理，对新片区进境货物实行“两段准入”监管模式。对禁限管制（核生化导爆、毒品等）、重大疫情、高风险商品安全等重大紧急或放行后难以管控的风险，以及法律、行政法规有明确要求的，依法实施“准许入境”监管。对非高风险商品检验、风险可控的检疫等其他风险可依法实施“合格入市”监管。

て、設立日より5年以内は、15%の税率として企業所得税を徴収する。国外人材の個人所得税の税負担差額補助政策の実施を研究する。税源侵食および利益移転をもたらさないとの前提の下、自由貿易口座の税收政策・手配の試行を模索する。

### 三、全面的リスク管理制度的構築

リスク防止コントロールをボトムラインとして、分類・協同・スマート監督管理を基礎として、リスク防止レベルおよび安全監督管理レベルを全面的に向上させる。

(十一) 重点分野の監督管理強化。新エリアの管理機構・業種主管部門・区内企業および関連運営主体を包含する一体型情報管理サービスプラットフォームを構築する。投資・貿易・金融・インターネット・生態環境・文化の安全性・人員の出入・アンチテロ/反分裂・公共の道徳などの重点分野に焦点を合わせ、外商投資安全審査・独占禁止審査・業種管理・ユーザー認証・行動監察などの管理措置をさらに完備し、リスク検討評価および防止コントロールにおけるIT応用を強化し、共同防衛・共同コントロールメカニズムを構築し、厳格・精密・有効な監督管理を実施する。検査・原产地・知的財産権・国際公約・クロスボーダー資金などの特殊分野のリスク精査モニタリングメカニズムを構築し、全プロセスのリスクリアルタイムモニタリングおよび動的な事前アラート管理を実現する。

(十二) 信用等級管理の強化。信用評価基本ルールおよび基準を完備し、経営者の適当性管理を実施し、「法律を遵守したうえでの利便化」との原則に基づき、信用等級を企業の優遇政策享受および制度利便化の重要な根拠にする。自主開示制度を構築し、信用喪失リストの開示・市場参入禁止および退出制度を実施する。商事登記抹消制度を完備し、欺瞞・賄賂などの不正な手段により行われた登記に対して、登記機関は、法に基づき登記を抹消することができる。

(十三) 境界の安全性強化。スマート式監督管理インフラを高基準にて構築し、監督管理情報の相互承認・共有を実現する。「一線」の国境安全・「二線」の経済社会の安全を堅持する。入国安全管理を強化し、新エリアの入国貨物に対して「二段階参入」監督管理モデルを実行する。禁止/制限規制（核/生物/化学兵器による導爆・薬物など）・疫病の大流行・ハイリスク製品の安全性などの重大かつ緊急あるいは通関許可後に管理コントロールが困難なリスク、および法律・行政法規に明確な要求がある場合に対して、法に基づき

#### 四、建设具有国际市场竞争力的开放型产业体系

发挥开放型制度体系优势，推动统筹国际业务、跨境金融服务、前沿科技研发、跨境服务贸易等功能集聚，强化开放型经济集聚功能。加快存量企业转型升级，整体提升区域产业能级。

(十四) 建立以关键核心技术为突破口的前沿产业集群。建设集成电路综合性产业基地，优化进口料件全程保税监管模式，支持跨国公司设立离岸研发和制造中心，推动核心芯片、特色工艺、关键装备和基础材料等重点领域发展。建设人工智能创新及应用示范区，加快应用场景开放力度，推动智能汽车、智能制造、智能机器人等新产业新业态发展。建设民用航空产业集聚区，以大型客机和民用航空发动机为核心，加速集聚基础研究、技术开发、产品研制、试验验证等配套产业，推动总装交付、生产配套、运营维护、文旅服务等航空全产业链发展。建设面向“一带一路”沿线国家和地区的维修和绿色再制造中心，建立绿色认证和评级体系，支持在综合保税区开展数控机床、工程设备等产品入境维修和再制造，提升高端智能再制造产业国际竞争力。

(十五) 发展新型国际贸易。建设亚太供应链管理服务中心，完善新型国际贸易与国际市场投融资服务的系统性制度支撑体系，吸引总部型机构集聚。发展跨境数字贸易，支持建立跨境电商海外仓。建设国际医疗服务集聚区，支持与境外机构合作开发跨境医疗保险产品、开展国际医疗保险结算试点。允许符合条件的外商独资企业开展面向全球的文化艺术品展示、拍卖、交易。

「准許入境（許可取得後でなければ入国不可）」監督管理を実施する。非ハイリスク製品の検査・リスクコントロール可能な場合の検査などのその他リスクに対して、法に基づき「合格入市（合格すれば即時入国可能）」監督管理を実施する。

#### 四、国際市場競争力を備えた開放型産業体系の構築

開放型制度・体系の優位性を発揮し、国際業務・クロスボーダー金融サービス・先端科学技術の研究開発・クロスボーダーサービス貿易などの機能の集約を推進・統一計画し、開放型経済集約機能を強化する。既存企業のモデルチェンジ・アップグレードを加速し、区域の産業エネルギーを全体的に上昇させる。

(十四) 重要コア技術を突破口とする先端産業クラスターの構築。集積回路総合産業基地を建設し、輸入材料/部品の全プロセス保税監督管理モデルを最適化し、多国籍企業がオフショア研究開発および製造センターを設立し、重要チップ・特徴的工程・重要設備および基礎材料などの重点分野の発展を推進することを支持する。人工知能刷新および応用モデル区を建設し、応用ケースの開放度を加速し、スマートカー・スマート製造・スマートロボットなどの新たな産業・業態の発展を推進する。民間航空産業集積区を建設し、大型旅客機および民間航空のエンジンを核心として、基礎研究・技術開発・製品研究および製造・テスト検証などの付帯産業の集積を加速し、最終組立/納品・生産供給・運営維持・文化観光サービスなどの航空全産業チェーンの発展を推進する。「一带一路」沿線国家および地区に向けたメンテナンスおよびグリーン再製造センターを建設し、グリーン認証および格付体系を構築し、総合保税区においてデジタル制御機械・エンジニアリング設備などの製品入国メンテナンスおよび再製造を行い、ハイエンドスマート再製造産業の国際競争力を引き上げることを支持する。

(十五) 新型国際貿易の発展。アジア太平洋サプライチェーン管理センターを建設し、新型国際貿易および国際市場投融资サービスの系統的制度・支援体系を完備し、本部型機構を誘致して集約する。クロスボーダーデジタル貿易を進展させ、クロスボーダー電子商取引の海外倉庫の設置を支持する。国際医療サービス集約区を建設し、国外機構との提携によるクロスボーダー医療保険商品の開発・国際医療保険決済試行の実施を支持する。条件に合致する外商独資企業がグローバル向けの文化芸術品の展示・競売・取引を行うことを許可する。

(十六) 建设高能级全球航运枢纽。支持浦东国际机场建设世界级航空枢纽，建设具有物流、分拣和监管集成功能的航空货站，打造区域性航空总部基地和航空快件国际枢纽中心。推进全面实施国际旅客及其行李通程联运。建设国际航运补给服务体系，提升船舶和航空用品供应、维修、备件、燃料油等综合服务能力。支持内外资企业和机构开展航运融资、航运保险、航运结算、航材租赁、船舶交易和航运仲裁等服务，探索发展航运指数衍生品业务，提升高端航运服务功能。

(十七) 拓展跨境金融服务功能。大力提升人民币跨境金融服务能力，拓展人民币跨境金融服务深度和广度。支持开展人民币跨境贸易融资和再融资业务。鼓励跨国公司设立全球或区域资金管理中心。加快发展飞机、船舶等融资租赁业务，鼓励发展环境污染责任保险等绿色金融业务。

(十八) 促进产城融合发展。进一步拓宽国际优质资本和经验进入教育、医疗、文化、体育、园区建设、城市管理等服务领域的渠道，加强新片区各类基础设施建设管理，提升高品质国际化的城市服务功能。

(十九) 加强与长三角协同创新发展。支持境内外投资者在新片区设立联合创新专项资金，就重大科研项目开展合作，允许相关资金在长三角地区自由使用。支持境内投资者在境外发起的私募基金参与新片区创新型科技企业融资，凡符合条件的可在长三角地区投资。支持新片区优势产业向长三角地区拓展形成产业集群。

##### 五、加快推进实施

新片区参照经济特区管理。国家有关部门和上海市要按照总体方案的要求，加强法治建设和风险

(十六) 高エネルギーグローバル水上運輸ターミナルの建設。浦東国際空港が世界レベルの航空ターミナルを建設し、物流・仕分および監督管理集約機能を有する航空貨物施設を建設し、区域性航空本部基地および航空郵便物国際ターミナルセンターを構築することを支持する。国際旅客およびその手荷物の中継なしの連帯輸送の全面的実施を推進する。国際水上運輸補給サービス体系を構築し、船舶および航空用品の供給・メンテナンス・予備部品・燃油などの総合サービス能力を向上させる。内外資企業および機構が船舶ファイナンス・水上運輸保険・水上運輸決済・船舶部品リース・船舶取引および水上運輸仲裁などのサービスを行い、水上運輸インデックスデリバティブ業務の発展を模索し、ハイエンド水上運輸サービス機能を向上させることを支持する。

(十七) クロスボーダー金融サービス機能の拡張。人民元クロスボーダー金融サービス能力を強度に向上させ、人民元クロスボーダー金融サービスの深度および範囲を拡張する。人民元クロスボーダートレードファイナンスおよびリファイナンス業務の実施を支持する。多国籍企業がグローバルあるいは地域資金管理センターを設立することを奨励する。航空機・船舶などのファイナンスリース業務の発展を加速させ、環境汚染責任保険などのグリーン金融業務の発展を奨励する。

(十八) 「都市と産業の融合」発展の促進。国際的に良質な資本および経験により教育・医療・文化・スポーツ・園区建設・都市管理などの公共サービス分野への参入チャネルをさらに拡張し、新エリアの各種インフラ構築管理を強化し、ハイクオリティかつ国際的な都市サービス機能を向上させる。

(十九) 長江デルタ協同刷新発展の強化。国内外投資者が新エリアにおいて共同刷新特別資金を設置し、重大科学研究プロジェクトについて提携することを支持し、関連資金を長江デルタ地域において自由に使用することを許可する。国内投資者が国外において発起した私募ファンドにより新エリアの刷新型科学技術企業への融資に参与することを支持し、条件に合致する場合、長江デルタ地域において投資することができる。新エリアの優勢産業が長江デルタ地域に向けた産業クラスター形成を拡張することを支持する。

##### 五、推進実施の加速

経済特区を参照とした新エリアの管理。国家関連部門および上海市は、総体方案の要求に基づ



防控，切实维护国家和社会安全，扎实推进各项改革试点任务落地见效。

（二十）加强党的领导。增强“四个意识”，坚定“四个自信”，做到“两个维护”，培育践行社会主义核心价值观，把党的建设始终贯穿于新片区规划建设的全过程，把党的政治优势、组织优势转化为新片区全面深化改革和扩大开放的坚强保障。

（二十一）加大赋权力度。赋予新片区更大的自主发展、自主改革和自主创新管理权限，在风险可控的前提下授权新片区管理机构自主开展贴近市场的创新业务。新片区的各项改革开放举措，凡涉及调整现行法律或行政法规的，按法定程序经全国人大或国务院统一授权后实施。

（二十二）带动长三角新一轮改革开放。定期总结评估新片区在投资管理、贸易监管、金融开放、人才流动、运输管理、风险管控等方面的制度经验，制定推广清单，明确推广范围和监管要求，按程序报批后有序推广实施。加强新片区与海关特殊监管区域、经济技术开发区联动，放大辐射带动效应。

（二十三）抓紧组织实施。国家有关部门进一步向上海市和中央在沪单位放权，按照总体方案，支持、指导制定相关实施细则。

上海市要切实履行主体责任，高标准高质量建设新片区，加快形成成熟定型的制度体系和管理体制，更好地激发市场主体参与国际市场的活力。重大事项及时向党中央、国务院请示报告。

き、法制的構築およびリスク防止コントロールを強化し、国家の安全および社会の安全を適切に維持し、各改革試行の任務を適切に推進して効果を現さなければならない。

（二十）党の指導強化。「四つの意識（政治意識・大局意識・核心意識・一致意識）」を強化し、「四つの自信（中国の特色ある社会主義思想の自信・理論の自信・制度の自信・文化の自信）」を確固なものとし、「二つの維持（習近平総書記の党中央の核心的地位および党中央の権威かつ集中統一的リーダーの維持）」を実施し、社会主義の核心的価値観を育成・実践し、党の構築を新エリア計画・構築の全過程に終始一貫させ、党の政治的優位性・組織的優位性を新エリアの改革および開放拡大の全面的深化に対する強固な保障に転化させる。

（二十一）権限付与の強化。新エリアのさら大きな自主的發展・自主改革・自主的刷新のための管理権限を付与し、リスクコントロール可能との前提において、授權を受けた新エリアの管理機構は、自主的に市場に接近した刷新業務を行う。新エリアの各改革・開放措置は、現行の法律あるいは行政法規の調整に関わる場合、法定の手順に基づき全国人民代表大会あるいは国务院の統一授權を受けた後に実施する。

（二十二）長江デルタ地域の新たな改革開放の推進。新エリアの投資管理・貿易監督管理・金融開放・人材流動・運輸管理・リスク管理コントロールなどの方面における制度・経験を定期的に総括し、推進リストを制定し、推進範囲および監督管理要求を明確化し、手順に基づき報告のうえ批准を受けた後、秩序立って推進・実施する。新エリアの税関特殊監督管理区域・経済技術開発区との連動を強化し、輻射および連動の役割を拡大する。

（二十三）適切な組織的实施。国家関連部門は、さらに上海市および上海における中央の単位に対する権限を委譲し、総体方案に基づき、関連実施細則の制定を支援・指導する。

上海市は、主体責任を適切に履行し、新エリアをハイレベルかつハイクオリティに建設し、成熟かつ定型的な制度体系および管理体制の構築を加速させ、市場主体の国際市場参与へのエネルギーをさらに適切に呼び起こす。重大事項は、遅滞なく中国共産党中央委員会・国务院に指示を仰ぎ報告する。

<p>中国（上海）自由贸易试验区临港新片区管理办法 上海市人民政府令第19号</p> <p>《中国（上海）自由贸易试验区临港新片区管理办法》已经2019年7月30日市政府第60次常务会议通过，现予公布，自2019年8月20日起施行。</p> <p>市长 应勇 2019年8月12日</p>	<p>中国(上海)自由貿易試験区 臨港新エリア管理弁法 上海市人民政府令第19号</p> <p>中国(上海)自由貿易試験区臨港新エリア管理弁法は、2019年7月30日の市政府第60回常務會議において可決されたため、ここに公布し、2019年8月20日より施行する。</p> <p>市長 応勇 2019年8月12日</p>
<p>中国（上海）自由贸易试验区临港新片区管理办法 第一章总则</p> <p>第一条（目的和依据） 为了推进中国（上海）自由贸易试验区临港新片区建设，在更深层次、更宽领域、以更大力度推进全方位高水平开放，打造更具国际市场影响力和竞争力的特殊经济功能区，根据《中国（上海）自由贸易试验区临港新片区总体方案》和有关法律、法规，制定本办法。</p> <p>第二条（适用范围） 本办法适用于经国务院批准设立的中国（上海）自由贸易试验区临港新片区（以下简称新片区）。 在本市大治河以南、金汇港以东以及小洋山岛、浦东国际机场南侧区域设置新片区。按照“总体规划、分步实施”原则，先行启动南汇新城、临港装备产业区、小洋山岛、浦东国际机场南侧等区域。</p> <p>第三条（区域功能） 新片区对标国际上公认的竞争力最强的自由贸易园区，在适用自由贸易试验区各项开放创新措施的基础上，实施具有较强国际市场竞争力的开放政策和制度，加大开放型经济的风险压力测试，实现新片区与境外投资经营便利、货物自由进出、资金流动便利、运输高度开放、人员自由执业、信息快捷联通。</p> <p>第四条（产城融合） 新片区鼓励国际优质资本进入教育、医疗、养</p>	<p>中国(上海)自由貿易試験区 臨港新エリア管理弁法 第一章 総則</p> <p>第一条（目的および根拠） 中国(上海)自由貿易試験区臨港新エリアの建設を推進し、さらに深いレベル・さらに広い分野・さらに大きな力で全方位かつハイレベルな開放を推進し、国際市場に対する影響力および競争力を備えた特殊経済機能区を構築するため、中国(上海)自由貿易試験区臨港新エリア総体方案および関連法律・法規に基づき、本弁法を制定する。</p> <p>第二条（適用範囲） 本弁法は、国务院の批准を経て設立する中国(上海)自由貿易試験区臨港新エリア（以下、新エリア）に適用する。 上海市の大治河以南・金匯港以東および小洋山島・浦東国際空港南側の区域において新エリアを設置する。「全体計画・段階的实施」の原則に基づき、南匯新城・臨港裝備産業区・小洋山島・浦東国際空港南側などの区域を先行して稼働させる。</p> <p>第三条（エリア機能） 新エリアは、国際的に公認されている競争力が最も高い自由貿易地域をベンチマークとして、自由貿易試験区の各開放・刷新措置を適用することを基礎として、比較的高い国際市場競争力を有する開放政策および制度を実施し、開放型経済のリスクストレステストを強化し、新エリアの国外との投資経営の利便化・貨物の自由な往来・資金流動性の利便化・運輸の高度な開放・人員の自由な業務執行・情報の迅速な連動を実現する。</p> <p>第四条（都市と産業の融合） 新エリアは、国際的に良質な資本を教育・医</p>

老、文化、体育、园区建设、城市运行等公共服务领域，加强各类基础设施建设管理，提升高品质国际化的城市服务功能，打造开放创新、智慧生态、产城融合、宜业宜居的现代化新城。

療・介護・文化・スポーツ・園区建設・都市管理などの公共サービス分野に参入することを奨励し、各種インフラ構築管理を強化し、ハイクオリティかつ国際的な都市サービス機能を向上させ、開放刷新・スマート生態・都市と産業の融合・産業が適切かつ居住に適切な現代的新都市を構築する。

**第二章管理体制**

**第二章 管理体制**

**第五条（管理机构）**

中国（上海）自由贸易试验区临港新片区管理委员会（以下简称管委会）作为市人民政府的派出机构，负责具体落实新片区各项改革试点任务，承担新片区经济管理职责，统筹管理和协调新片区有关行政事务。

**第五条（管理機構）**

中国(上海)自由貿易試験区臨港新エリア管理委員会（以下、管理委員会）は、市人民政府の派出機構として、新エリアの各改革試行任務を具体的に実行し、新エリアの経済管理の職責を担い、新エリアの行政に関わる事務を統一計画的に管理および協調する責を負う。

**第六条（机构职责）**

管委会依照本办法履行以下职责：

**第六条（機構の職責）**

管理委員会は、本弁法に基づき以下の職責を履行する：

- （一）组织实施新片区发展规划和政策措施，制定有关行政管理制度；
- （二）负责投资、贸易、金融服务、规划资源等有关行政管理工作；
- （三）领导或者协调驻区机构有关行政管理工作，与驻区机构、有关部门建立合作协调和联动执法工作机制；
- （四）统筹推进新片区开发建设，统筹指导新片区内产业布局和功能培育，协调推进重大投资项目建设；
- （五）落实“一网通办”要求，全面实行“互联网+政务服务”，为新片区内企业和相关机构提供指导、咨询和服务；
- （六）领导、管理南汇新城镇，统筹新片区其他镇的经济管理事务，协同相关区做好新片区内社会事务的协调和管理；
- （七）履行市人民政府赋予的其他职责。

- （一）新エリアの発展計画および政策措置を組織的に実施し、行政管理関連制度を制定する；
- （二）投資・貿易・金融サービス・計画/資源などの行政管理関連業務の責を負う；
- （三）新エリア駐在機構による行政関連業務を指導あるいは協調し、新エリア駐在機構・関連部門と協力協調および連携した法律執行業務メカニズムを構築する；
- （四）新エリアの開発・建設を統一計画的に推進し、新エリア内の産業配置および機能育成を統一計画的に指導し、重大投資プロジェクトの構築に協調・推進する；
- （五）「一つのシステムによる手続」の要求を実現し、「インターネット+政府サービス」を全面的に実行し、新エリア内の企業および関連機構に指導・コンサルティングおよびサービスを提供する；
- （六）南匯新城地区を指導・管理し、新エリアの其他地区の経済管理事務を統一計画し、関連区と共同で新エリア内の社会事務の協調および管理を適切に実施する；
- （七）市人民政府が付与するその他職責を履行する。

**第七条（行政审批和行政处罚）**

新片区实行综合审批、相对集中行政处罚的体制和机制，由管委会集中行使本市有关行政审批权和行政处罚权。管委会实施行政审批和行政处罚的具体事项，由市人民政府另行规定。

**第七条（行政審査批准および行政処罰）**

新エリアは、総合審査批准・総体集中行政処罰の体制およびメカニズムを実行し、管理委員会が上海市の関連行政審査批准権および行政処罰権を集中的に行使する。管理委員会が実施する行政審査批准および行政処罰の具体的事項は、市人民政府が別途規定する。

**第八条（自主改革创新）**

管委会应当充分运用国家赋予新片区的自主发展、自主改革、自主创新管理权限，在风险可控的前提下自主开展适应市场需求的创新业务。

**第九条（其他行政事务）**

市有关部门和相关区人民政府应当加强协作，支持新片区改革创新和管委会的各项工作，并按照各自职责，承担管委会职责范围之外的其他行政事务。

**第十条（试点赋权机构）**

在新片区试点设立依法授权的专业机构，承担公共服务、决策咨询、风险评估等事务，提高新片区公共服务水平和行政决策质量。

**第三章 投资经营便利**

**第十一条（重点领域对外开放）**

新片区建立开放型制度体系，在电信、保险、证券、科研和技术服务、教育、卫生等重点领域加大对外开放力度，放宽注册资本、投资方式等限制，促进各类市场主体公平竞争，推动集成电路、人工智能、生物医药、航空航天、新能源汽车、高端智能装备等产业集聚。

新片区根据先行先试推进情况和发展需要，不断扩大开放的领域、试点内容以及相应的制度创新措施。

**第十二条（商事主体登记确认制）**

新片区试行商事主体登记确认制。登记机关对申请人提交的登记材料实行形式审查，审查通过后即时予以登记确认，核发营业执照。

申请人应当履行真实、完整和准确申报的义务。企业名称应当遵守国家有关规定，不得损害国家、社会公共利益，不得违背公序良俗或者有其他不良影响。

对提供虚假材料、作出虚假承诺以及通过欺骗、贿赂等不正当手段取得登记的，登记机关应当依法撤销登记。

**第八条（自主的改革・刷新）**

管理委員会は、国家が新エリアに付与した自主発展・自主改革・自主刷新の管理権限を十分に運用し、リスクコントロール可能との前提の下、市場ニーズに適應した刷新業務を自主的に実施しなければならない。

**第九条（その他の行政事務）**

市関連部門および関連区の人民政府は、提携を強化し、新エリアの改革刷新および管理委員会の各業務を支援し、併せて各自の職責に基づき、管理委員会の職責の範囲外のその他行政事務を担わなければならない。

**第十条（試行付与機関）**

新エリア内において法に基づき授權する専門機関を試行的に設立し、公共サービス・政策決定コンサルティング・リスク評価などの事務を担わせ、新エリアの公共サービスレベルおよび行政政策決定の質を向上させる。

**第三章 投資・経営の利便化**

**第十一条（重点分野の對外開放）**

新エリアは、開放型制度・体系を構築し、電信・保険・証券・科学研究および技術サービス・教育・衛生などの重点分野において對外開放度を強化し、登録資本・投資方式などの制限を緩和し、各種市場主体の公平競争を促進し、集積回路・人工知能・バイオ医薬・航空宇宙・新エネルギー車などの重要分野に焦点を合わせ、ハイエンド/スマート設備などの産業の集積を推進する。

新エリアは、先行先試の推進状況および發展ニーズに基づき、開放分野・試行内容および相應する制度刷新措置を絶え間なく拡大する。

**第十二条（商事主体登記確認制）**

新エリアは、商事主体登記確認制を試行する。登記機関は、申請者が提出した登記資料に対して形式審査を実行し、審査通過後、直ちに登記確認を行い、營業許可証を発行する。

申請者は、真実・完全および正確な申告義務を履行しなければならない。企業の名称は、国家の関連規定を遵守しなければならない。国家・社会の公共利益を損害してはならず、公序良俗に背くあるいはその他の好ましくない影響をもたらしてはならない。

虚偽の資料提出・虚偽の承諾および欺瞞・賄賂などの不正な手段を通じて登記を取得した場合、登記機関は、法に基づき登記を取り消さなければならない。

**第十三条（民商事争议解决）**

境外知名仲裁及争议解决机构经市司法行政部门登记并报国务院司法行政部门备案后，可以在新片区内设立业务机构，就国际商事、海事、投资等领域发生的民商事争议开展仲裁业务。

**第四章 贸易自由****第十四条（洋山特殊综合保税区）**

在新片区内设立物理围网区域，依法建立洋山特殊综合保税区，在全面实施综合保税区政策的基础上，优化贸易监管、许可和程序要求，实施更高水平的贸易自由化便利化政策和制度。

对境外抵离物理围网区域的货物，实施以安全监管为主、更高水平的贸易自由化便利化监管模式。

**第十五条（新型国际贸易）**

新片区完善新型国际贸易与国际市场投融资服务的系统性制度支撑体系，吸引总部型机构集聚。

新片区建设国际医疗服务集聚区，支持与境外机构合作开发跨境医疗保险产品，开展国际医疗保险结算试点。

新片区内符合条件的外商独资企业可以开展面向全球的文化艺术品展示、拍卖和交易。

**第十六条（促进跨境电商发展）**

新片区发展跨境数字贸易，创新跨境电商服务模式，鼓励跨境电商企业在新片区内设立国际配送平台。

**第十七条（促进服务贸易）**

新片区加快推动文化服务、技术产品、信息通讯、医疗健康等资本技术密集型服务贸易发展，推进服务贸易自由化。

**第五章 金融开放****第十八条（金融业对外开放）****第十三条（民事/商事紛争の解決）**

国外の著名な仲裁および紛争解決機構は、市司法行政部門への登記かつ國務院司法行政部門への備案を経て、新エリア内において業務機構を設立し、国際商事・海事・投資などの分野において生じる民事/商事紛争について仲裁業務を行うことができる。

**第四章 貿易の自由化****第十四条（洋山特殊総合保税区）**

新エリア内に物理的なフェンスエリアを設置し、法に基づき洋山特殊総合保税区を設立し、総合保税区政策を全面的に実施することを基礎として、貿易の監督管理・許可および手順の要求を最適化し、さらにハイレベルな貿易自由利・利便化政策および制度を実施する。

国外の物理的フェンスエリアを発着する貨物に対して、安全監督管理を主とし、さらにハイレベルな貿易自由化・利便化を体现する監督管理モデルを実施する。

**第十五条（新型国際貿易）**

新エリアは、新型国際貿易および国際市場投融资サービスの系統的制度・支援体系を完備し、本部型機構を誘致して集約する。

新エリアは、国際医療サービス集約区を建設し、国外機構との提携によるクロスボーダー医療保険商品の開発・国際医療保険決済試行の実施を支持する。

新エリア内の条件に合致する外商独資企業は、グローバル向けの文化芸術品の展示・競売および取引を行うことができる。

**第十六条（クロスボーダー電子商取引の発展促進）**

新エリアは、クロスボーダーデジタル貿易を発展させ、クロスボーダー電子商取引サービスモデルを刷新し、クロスボーダー電子商取引企業が新エリア内において国際配送プラットフォームを構築することを奨励する。

**第十七条（サービス貿易の促進）**

新エリアは、文化サービス・技術製品・情報通信・医療ヘルスケアなどの資本技術密集型サービス貿易の発展の推進を加速させ、サービス貿易の自由化を推進する。

**第五章 金融開放****第十八条（金融業の対外開放）**

在新片区内先行先试金融业对外开放措施，落实放宽金融机构外资持股比例、拓宽外资金融机构业务经营范围等措施，支持符合条件的境外投资者依法设立各类金融机构，保障中外资金融机构依法平等经营。

#### 第十九条（跨境金融服务）

支持新片区内企业参照国际通行规则依法合规开展跨境金融活动，支持金融机构在依法合规、风险可控、商业可持续的前提下，为新片区内企业和非居民提供跨境发债、跨境投资并购和跨境资金集中运营等跨境金融服务。

支持新片区内企业开展真实、合法的离岸转手买卖业务。金融机构可以按照国际惯例，为新片区内企业开展离岸转手买卖业务提供高效便利的跨境金融服务。

新片区支持符合条件的金融机构开展跨境证券投资、跨境保险资产管理等业务。

#### 第二十条（人民币跨境业务）

在风险可控的前提下，根据法律法规规定，借鉴国际通行的金融监管规则，进一步简化优质企业跨境人民币业务办理流程，实施更加便利的跨境金融服务措施。

#### 第二十一条（境外资金使用）

新片区内企业从境外募集的资金，可以自主用于新片区内以及境外的经营投资活动。

符合条件的金融机构从境外募集的资金及其提供跨境服务取得的收入，可以自主用于新片区内以及境外的经营投资活动。

#### 第二十二条（资本项目开放）

推动自由贸易账户本外币一体化功能试点，探索新片区内资本自由流入流出和自由兑换。

新片区按照国家统筹规划、服务实体、风险可控、分步推进的原则，稳步推进资本项目可兑换。

新エリア内において金融業の対外開放措置を先行して試行し、金融機関の外資出資比率の緩和・外資金融機関の業務経営範囲の拡張などの措置を実行し、条件に合致する国外投資者が法に基づき各種金融機関を設立することを支持し、中資・外資金融機関の法に基づく平等な経営を保障する。

#### 第十九条（クロスボーダー金融サービス）

新エリア内の企業が国際的に通用しているルールに基づき法に従いコンプライアンスに準拠してクロスボーダー金融活動を行うことを支持し、金融機関が法に従いコンプライアンスに準拠し、リスクコントロール可能・ビジネスが持続可能との前提の下、新エリア内の企業および非居住者にクロスボーダー債券発行・クロスボーダー投資による合併買収およびクロスボーダー資金集中運用などのクロスボーダー金融サービスを提供することを支持する。

新エリア内の企業が真実・合法的なオフショア転売に係る売買業務を行うことを支持する。金融機関は、国際慣例に基づき、新エリア内の企業によるオフショア転売に係る売買業務の実施に高効率かつ利便的なクロスボーダー金融サービスを提供することができる。

新エリアは、条件に合致する金融機関がクロスボーダー証券投資・クロスボーダー保険資産管理などの業務を行うことを支持する。

#### 第二十条（人民元クロスボーダー業務）

リスクコントロール可能との前提の下、法律・法規の規定に基づき、国際的に通用している金融監督管理ルールを参考として、優良企業のクロスボーダー人民元業務のハンドブックをさらに最適化し、さらに利便的なクロスボーダー金融サービス措置を実施する。

#### 第二十一条（国外資金の使用）

新エリア内の企業が国外から募集した資金は、新エリア内および国外の経営投資活動に自主的に用いることができる。

条件に合致する金融機関が国外から募集した資金およびそのクロスボーダーサービスの提供により取得した収入は、新エリア内および国外の経営投資活動に自主的に用いることができる。

#### 第二十二条（資本項目の開放）

自由貿易口座の人民元・外貨一体型機能試行を推進し、新エリア内の資本の自由な流入・流出および自由両替を模索する。

新エリアは、国家の統一計画・実体への奉仕・リスクコントロール可能・段階的推進の原則に基

<p>第二十三条（资金管理中心） 新片区鼓励跨国公司设立全球或者区域资金管理中心，实施更加便利的跨境资金双向归集管理模式。</p> <p style="text-align: center;"><b>第六章 国际运输便利</b></p> <p>第二十四条（国际船舶登记） 新片区实行更加便利的“中国洋山港”籍船舶登记管理制度，逐步放开船舶法定检验。</p> <p>在确保有效监管、风险可控前提下，对境内制造船舶在“中国洋山港”登记从事国际运输的，视同出口，按照国家规定给予出口退税。</p> <p>第二十五条（国际航运服务） 新片区支持内外资企业及相关机构开展航运融资、航运保险、航运结算、航材租赁、船舶交易和航运仲裁等服务；建设国际航运补给服务体系；推动发展航运指数衍生品业务。</p> <p>第二十六条（启运港退税） 进一步完善启运港退税相关政策，对符合条件的出口企业经洋山港离境的集装箱货物，实行更加便利高效的监管和服务。</p> <p>第二十七条（多式联运） 新片区以洋山深水港、浦东国际机场和芦潮港铁路集装箱中心站为载体，推动海运、空运、铁路运输信息共享，提高多式联运的运行效率。</p> <p>第二十八条（国际航空业务） 支持浦东国际机场开展航空中转集拼业务，实行更加便利的海关监管制度。</p> <p>支持浦东国际机场建设具有物流、分拣和监管集成功能的航空货站，实行更加便利的航空货运监管模式和货机组人员出入境边防检查管理模式。</p> <p>对国际中转旅客及其行李，实行通程联运，进一步缩短中转衔接时间。</p>	<p>づき、資本項目両替可能を着実に推進する。</p> <p>第二十三条（資金管理センター） 新エリアは、多国籍企業がグローバルあるいは地域資金管理センターを設立することを奨励し、さらに利便的なクロスボーダー資金双方向集中管理モデルを実施する。</p> <p style="text-align: center;"><b>第六章 国際運輸の利便化</b></p> <p>第二十四条（国際船舶登記） 新エリアは、さらに利便的な「中国洋山港」籍の船舶登記管理制度を実行し、船舶の法定検査を段階的に開放する。</p> <p>有効な監督管理の保証・リスクコントロール可能との前提の下、国内製造の船舶が「中国洋山港」において登記のうえ国際運輸に従事する場合、輸出と見做し、国家規定に基づき輸出税還付を与える。</p> <p>第二十五条（国際運輸サービス） 新エリアは、内外資企業および関連機構が船舶ファイナンス・水上運輸保険・水上運輸決済・船舶部品リース・船舶取引および水上運輸仲裁などのサービスを行うことを支持する；国際水上運輸補給サービス体系を構築する；水上運輸インデックスデリバティブ業務の発展を推進する。</p> <p>第二十六条（積出港税還付） 積出港税還付関連政策をさらに完備し、条件に合致する輸出企業の洋山港から出国するコンテナ貨物に対して、さらに利便的かつ高効率な監督管理およびサービスを実行する。</p> <p>第二十七条（複合一貫輸送） 新エリアは、洋山深水港・浦東国際空港および芦潮港鉄道コンテナ中央駅をキャリアとして、海運・空輸・鉄道運輸の情報共有を推進し、複合一貫輸送の運行効率を向上させる。</p> <p>第二十八条（国際航空業務） 浦東国際空港が航空中継混載業務を行うことを支持し、さらに利便的な税関監督管理制度を実行する。</p> <p>浦東国際空港が物流・仕分および監督管理集約機能を有する航空貨物施設を建設することを支持し、さらに利便的な航空貨物運輸の監督管理モデルおよび貨物航空機・クルーの出入国国境警備検査管理モデルを実行する。</p> <p>国際中継旅客およびその荷物に対して、中継なしの連帯輸送を実行し、中継関連時間をさらに短縮する。</p>
--	--

## 第七章人才服务

### 第二十九条（优化人才政策）

新片区加大人才引进培养扶持力度，为集聚海内外人才在新片区各展其才、各尽其用提供保障。

### 第三十条（户籍和居住证）

优化新片区人才直接落户政策，对符合条件的人才，缩短新片区居住证转办常住户口年限。对持有本市居住证在新片区工作并居住的人员，实行居住证专项加分。

### 第三十一条（技能人才引进）

在国家职业资格和技能等级认定范围内，聚焦新片区重点产业布局，制定技能人才引进目录。

对目录以外的紧缺技能岗位核心业务骨干，由新片区行业代表性企业自主评定和推荐后纳入引进范围。

### 第三十二条（从业资格）

允许具有境外职业资格的金融、建筑、规划、设计等领域符合条件的专业人才经备案后，在新片区内提供服务，其境外从业经历可以视同国内从业经历。

除涉及国家主权和安全外，允许境外人员在新片区申请参加我国相关职业资格考试。

### 第三十三条（出入境和停居留便利）

对到新片区从事商务、交流、访问等经贸活动的外国人，给予签证和停居留便利。

新片区放宽现代服务业高端人才从业限制，在人员出入境、外籍人才永久居留等方面实施更加开放便利的政策措施。

### 第三十四条（外籍人员工作便利）

对拟长期在新片区工作的高科技领域外籍人才、外国技能型人才，以及符合新片区产业发展方向的单位聘用的外籍人才，放宽年龄、学历和工作经历限制，按照相关规定一次性给予2年以上的外国人来华工作许可。

已加入外籍的留学人员在新片区工作的，可以

## 第七章 人材サービス

### 第二十九条（人材政策の最適化）

新エリアは、人材誘致育成サポート度を強化し、国内外の人材を新エリアに集約し、各自が才能を發揮するよう保障を提供する。

### 第三十条（戸籍および居住証）

新エリアの人材の直接定住政策を最適化し、条件に合致する人材に対して、新エリア居住証から常住戸籍への転換に対する年限を短縮する。上海市居住証を有し、新エリアにおいて就労かつ居住する人員に対して、居住証特別ポイント加算を実行する。

### 第三十一条（技能者の誘致）

国家職業資格および技能等級の認定範囲内において、新エリアの重点産業の配置に焦点を合わせ、技能者誘致目録を制定する。

目録以外で不足している技能ポジション・核心業務の中核人材に対して、新エリアの業界の代表的企業が自主的に評価および推薦後、誘致範囲に組み入れる。

### 第三十二条（業務従事資格）

国外の職業資格を有する金融・建築・企画・設計などの分野の条件に合致する専門家が備案を経て、新エリア内においてサービスを提供することを許可し、その国外の職務経歴は国内の職務経歴として見なすことができる。

国家主権・安全に関わる事項を除き、国外者が新エリア内において我が国の職業資格関連テストへの参加を申請することを許可する。

### 第三十三条（出入国および滞在・居留の利便化）

新エリアにおいてビジネス・交流・訪問などの経済貿易活動に従事する外国人に対して、ビザおよび滞在・居留の便宜を図る。

新エリアは、現代サービス業のハイレベル人材の就業制限を緩和し、人員の出入国・外国籍人材の永住などの方面においてさらに開放的かつ利便的な政策措置を実施する。

### 第三十四条（外国籍職員の就労の利便化）

長期に渡り新エリアにおいて就労予定のハイテク分野の外国籍人材、外国の技能型人才、および新エリアの産業発展方向に合致する単位が雇用する外国籍人材に対して、年齢・学歴および職務経歴の制限を緩和し、関連規定に基づき2年以上の外国人中国就労許可を一回限りで付与する。

外国籍の留学生がすでに新エリアにおける就



直接办理长期海外人才居住证，免于办理外国人来华工作许可。取得境外高水平大学本科及以上学历的优秀外籍毕业生，可以直接在新片区工作。

已加入外籍的留学人员和取得境外高水平大学本科及以上学历的优秀外籍毕业生，在新片区留学人员创业园创办企业的，直接给予外国人来华工作许可，其创业经历可以视同工作经历。

### 第八章 信息快捷联通

#### 第三十五条（互联网基础设施）

新片区建设完备的国际通信设施，加快新一代信息基础设施建设，提升宽带接入能力、网络服务质量和应用水平，构建安全便利的国际互联网数据专用通道。

#### 第三十六条（跨境数据流动）

新片区聚焦集成电路、人工智能、生物医药和总部经济等关键领域，试点开展数据跨境流动的安全评估，建立数据保护能力认证、数据流通备份审查、跨境数据流通和交易风险评估等数据安全管理制度。

#### 第三十七条（知识产权和数据保护）

新片区开展国际合作规则试点，加大对专利、版权、商业秘密等权利和数据的保护力度，主动参与引领全球数字经济交流合作。

### 第九章 财税支持

#### 第三十八条（国际业务税收政策）

扩大新片区服务出口增值税政策适用范围，研究适应境外投资和离岸业务发展的新片区税收政策。在不导致税基侵蚀和利润转移的前提下，探索试点自由贸易账户的税收政策安排。

#### 第三十九条（重点产业和人才税收支持）

对新片区内符合条件的从事集成电路、人工智能、生物医药、民用航空等关键领域核心环节生产研发的企业，按照相关规定给予企业所得税支持。

労に加わっている場合、長期海外人材居住証を直接手続することができ、外国人中国就労許可の手続を免除する。国外のハイレベルな大学の学士およびそれ以上の学歴を取得している優秀な外国籍の卒業生は、新エリアにおいて直接就労することができる。

外国籍の留学生および国外のハイレベルな大学の学士およびそれ以上の学歴を取得している優秀な外国籍の卒業生がすでに加わっており、新エリアの留学生創業園において企業を創設する場合、外国人中国就労許可を直接与え、その創業経歴は、就労経歴として見做すことができる。

### 第八章 情報の迅速な連動

#### 第三十五条（インターネットインフラ）

新エリアは、完備された国際通信設備を構築し、次世代ITインフラの構築を加速させ、ブロードバンド接続能力・インターネットサービスのクオリティおよび応用レベルを向上させ、安全かつ利便的なインターネットデータ専用ルートを構築する。

#### 第三十六条（クロスボーダーデータ移動）

新エリアは、集積回路・人工知能・バイオ医薬および本部経済などの重要分野に焦点を合わせ、データクロスボーダー移動の安全評価実施を試行し、データ保護能力認証・データ流通バックアップ審査・クロスボーダーデータ流通および取引リスク評価などのデータ安全管理メカニズムを構築する。

#### 第三十七条（知的財産権およびデータの保護）

新エリアは、国際提携ルール試行を実施し、特許・著作権・企業の商業機密などの権利およびデータの保護性を強化し、グローバルデジタル経済の交流・提携に積極的に参与・先導する。

### 第九章 財政・税務支援

#### 第三十八条（国際業務の税收政策）

新エリアのサービス輸出増徴税政策の適用範囲を拡大し、国外投資およびオフショア業務の発展に適応した新エリアの税收政策を研究する。税源侵食および利益移転をもたらさないとの前提の下、自由貿易口座の税收政策・手配の試行を模索する。

#### 第三十九条（重点産業および人材の税務支援）

新エリア内の条件に合致する集積回路・人工知能・バイオ医薬・民間航空などの重大分野の核心部分の生産・研究開発に従事する企業に対して、

<p>研究实施境外人才个人所得税支持政策。</p> <p>第四十条（专项资金扶持） 本市设立新片区专项发展资金，统筹用于新片区产业扶持、创新创业支持、人才引进培养、基础设施和公共设施建设等方面。</p> <p>新片区通过设立战略性新兴产业投资平台、创业股权投资等方式，带动社会资本投向重大产业项目、初创型企业等领域。</p> <p style="text-align: center;"><b>第十章 风险防范</b></p> <p>第四十一条（全面风险管理） 新片区以风险防控为底线，以分类监管、协同监管、智能监管为基础，全面提升风险防范水平和安全监管水平。</p> <p>在新片区创新行政管理方式，推动形成市场主体自律、业界自治、社会监督、政府监管的综合监管体系。</p> <p>第四十二条（重点领域监管） 新片区聚焦投资、贸易、金融、网络、生态环境、文化安全、人员进出、反恐反分裂、公共道德等重点领域，进一步完善外商投资安全审查、反垄断审查、行业管理、用户认证、行为审计等管理措施，实施严格监管、精准监管和有效监管。</p> <p>第四十三条（信息管理服务平台） 新片区建立涵盖管委会、行业主管部门、区内企业和相关运营主体的一体化信息管理服务平台，在风险研判和防控中加强信息技术应用。</p> <p>第四十四条（金融风险防范） 经国家金融管理部门授权，建立统一高效的金融管理体制机制，加强与国家金融管理部门协作。运用科技手段提升金融服务水平和监管能力，依法打击各类非法金融活动，切实防范金融风险。</p> <p>第四十五条（监测和预警） 新片区建立检疫、原产地、知识产权、国际公</p>	<p>関連規定に基づき企業所得税の支援を与える。国外人材の個人所得税支援政策を研究・実施する。</p> <p>第四十条（特別資金によるサポート） 上海市は、新エリア特別発展資金を設置し、新エリアの産業サポート・刷新創業サポート・人材誘致育成・インフラおよび公共施設の建設などの方面に統一計画的に使用する。 新エリアは、戦略的新興産業投資プラットフォームの構築・持分投資の刷新などを通じて、社会資本の重大産業投資プロジェクト・スタートアップ企業などの分野と連動する。</p> <p style="text-align: center;"><b>第十章 リスク防止</b></p> <p>第四十一条（全面的リスク管理） 新エリアは、リスク防止コントロールをボトムラインとして、分類・協同・スマート監督管理を基礎として、リスク防止レベルおよび安全監督管理レベルを全面的に向上させる。 新エリアにおいて、行政管理方式を刷新し、市場主体が自律・業界が自治・社会が監督管理・政府が監督管理する総合監督管理体系の構築を推進する。</p> <p>第四十二条（重点分野の監督管理） 新エリアは、投資・貿易・金融・インターネット・生態環境・文化の安全性・人員の出入・アンチテロ/反分裂・公共の道徳などの重点分野に焦点を合わせ、外商投資安全審査・独占禁止審査・業種管理・ユーザー認証・行動監察などの管理措置をさらに完備し、厳格・精密・有効な監督管理を実施する。</p> <p>第四十三条（情報管理サービスプラットフォーム） 新エリアは、管理委員会・業種主管部門・区内企業および関連運営主体を包含する一体型情報管理サービスプラットフォームを構築し、リスク検討評価および防止コントロールにおけるIT応用を強化する。</p> <p>第四十四条（金融リスクの防止） 国家金融管理部门の授權を受け、統一かつ高効率な金融管理体制・メカニズムを構築し、国家金融管理部门との提携を強化する。科学技術手段を運用して金融サービスレベルおよび監督管理能力を向上させ、法に基づき各種の違法な金融活動を撲滅し、金融リスクを適切に防止する。</p> <p>第四十五条（モニタリングおよびアラート） 新エリアは、検疫・原产地・知的財産権・国際</p>
--	---

<p>約、跨境资金等特殊领域风险精准监测机制，实现全流程风险实时监测和动态预警管理。</p> <p><b>第四十六条（信用分级管理）</b> 新片区实施经营者适当性管理。完善信用评价基本规则和标准，按照守信便利原则，把信用等级作为企业享受优惠政策和制度便利的重要依据。</p> <p>新片区建立主动披露制度，实施失信名单披露、市场禁入和退出制度。</p> <p><b>第四十七条（边界安全监管）</b> 新片区建设高标准智能化监管基础设施，实现监管信息互联互通共享，加强进出境安全管理，优化新片区进出境货物监管模式。</p> <p style="text-align: center;"><b>第十一章附则</b></p> <p><b>第四十八条（政策适用）</b> 自由贸易试验区各项开放创新措施适用于新片区，本办法作出规定的事项按照本办法执行。</p> <p>本办法施行后，本市出台的相关政策措施，有利于促进新片区发展的，新片区可以直接适用。</p> <p><b>第四十九条（施行日期）</b> 本办法自 2019 年 8 月 20 日起施行。</p>	<p>公約・クロスボーダー資金などの特殊分野のリスク精査モニタリングメカニズムを構築し、全プロセスのリスクリアルタイムモニタリングおよび動態的事前アラート管理を実現する。</p> <p><b>第四十六条（信用等級管理）</b> 新エリアは、経営者の適当性管理を実施する。信用評価基本ルールおよび基準を完備し、「法律を遵守したうえでの利便化」との原則に基づき、信用等級を企業の優遇政策享受および制度利便化の重要な根拠にする。</p> <p>新エリアは、自主開示制度を構築し、信用喪失リストの開示・市場参入禁止および退出制度を実施する。</p> <p><b>第四十七条（境界の安全監督管理）</b> 新エリアは、スマート式監督管理インフラを高基準にて構築し、監督管理情報の相互承認・共有を実現し、出入国の安全管理を強化し、新エリアの出入国貨物監督管理モデルを最適化する。</p> <p style="text-align: center;"><b>第十一章 附則</b></p> <p><b>第四十八条（政策適用）</b> 自由貿易試験区の各開放・刷新措置は新エリアに適用し、本弁法で規定した事項は本弁法に基づき執行する。</p> <p>本弁法の施行後、上海市が公布する関連政策措置が新エリアの発展促進に有利である場合、新エリアは、直接適用することができる。</p> <p><b>第四十九条（施行日）</b> 本弁法は、2019年8月20日より施行する。</p>
--	---